

緊急事態宣言発令に伴う

面会禁止について

当院では、政府による緊急事態宣言の発令を受け、令和3年1月8日（金）より、緊急事態宣言が解除されるまでの期間について、面会を御遠慮いただきますので、御理解・御協力をお願いいたします。

社会医療法人社団愛有会

三愛病院・さんあい介護医療院

院長 大川原 真澄